オートバックスパートナーズカード会員特約

第１条（名称）

本カードは株式会社オートバックスセブン（以下「当社」という。）と株式会社ジェーシービーまたは株式会社ジェーシービーおよび株式会社ジェーシービーの指定するカード発行会社（以下「JCB」という。）が提携して発行するものでオートバックスパートナーズカード（以下「本カード」という。）と称します。

第２条（会員）

本特約および別途JCBの定める会員規約を承認のうえ入会を申し込み、当社およびJCB（以下「両社」という。）が認めた方を会員（以下「会員」という。）とし、JCBが本カードを貸与します。

第３条（年会費）

会員は、当社に対して所定の年会費を支払う場合は、JCBカード利用代金と同様の方法で支払うものとします。

第４条（提供サービスと利用）

1. 当社（本条においては当社が提携するサービス提供会社を含む。）が提供するサービスおよびその内容については、当社が書面その他の方法により通知または公表します。
2. 会員は、サービスの利用等に関する規定等がある場合はそれに従うものとし、また、サービスを利用できない場合があることをあらかじめ承認します。
3. 会員は、当社が必要と認めた場合には、当社がサービスおよびその内容を変更をすることをあらかじめ承認します。
4. 会員は、当社が提供するサービスを受ける場合、当社所定の方法により利用するものとします。

第５条（会員情報の取り扱いおよび開示・訂正・削除）

1. 会員および入会を申し込まれた方（以下併せて「会員等」という。）は、当社が会員等の個人情報（本項(1)に定めるものをいう。）につき、必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱うことに同意します。
   (1)当社のサービスを提供するためおよび当社の事業における新製品、新機能、新サービス等の開発および市場調査に、以下の個人に関する情報（以下「個人情報」という。）を収集、利用すること。
   ①氏名、生年月日、住所、電話番号等、会員等が入会申込時および第６条において届け出た事項
   ②入会承認日、有効期限等、本カードの契約内容
   ③本カードの利用内容（第７条において共有する情報）
   (2)宣伝物の送付等当社の営業に関する案内を目的で、個人情報を利用すること。ただし、会員が当該営業案内について中止を申し出た場合、当社は業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。（中止の申し出は本特約末尾に記載する相談窓口に連絡するものとします。）
   (3)当社の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託すること。
2. 会員等は、当社に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。（開示の請求は本特約末尾に記載する相談窓口に連絡するものとします。）万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、当社はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。
3. 会員等は、当社のグループ会社が、第１項(1)の個人情報を、当社グループ会社各社のサービスの提供および宣伝物の送付等営業案内の目的で、共同して利用することに同意するものとします。なお対象の当社グループ会社各社の主な店舗については当社の開設しているホームページをご覧ください。（オートバックスホームページ http://www.autobacs.com）店舗および共同利用に関するお問い合わせは本特約末尾に記載する相談窓口に連絡するものとします。

第６条（届出事項の共有）

会員が、当社またはJCBに対して届け出た氏名、住所、電話番号、勤務先等について変更があり、当社またはJCBの一方に対して変更の届け出があった場合には、当該届け出いただいた情報について、両社の間で共有することに、会員はあらかじめ同意するものとします。

第７条（利用内容の共有）

会員は、当社が会員に対してサービスを提供する必要がある場合において、会員の本カードの利用内容を、両社において共有することにあらかじめ同意するものとします。

第８条（会員資格の喪失）

会員が当社会員資格またはJCB会員資格のいずれかを喪失した場合は、本特約による会員資格も喪失するものとします。

第９条（JCB会員規約と本特約の関係）

本特約に定めのない事項については、JCB会員規約が適用されるものとします。

＜ご相談窓口＞

当社に対する個人情報の開示・訂正・削除などの会員の個人情報に関するお問い合わせについては下記にご連絡ください。
株式会社オートバックスセブン　お客様相談センター
〒135-8717　東京都江東区豊洲五丁目６番52号　NBF豊洲キャナルフロント3F
0120-890-522（携帯・PHS可）
9:00AM ～ 12:00AM、1:00PM ～ 5:30PM　土・日・祝・年末年始休

■オートバックスグループにおける個人情報の取扱条項

第１条（個人情報の収集・利用・保有）

(1)申込者（契約者・会員を含む。以下同じ）は、本契約（本申込みを含む。以下同じ）に係る以下の個人情報（変更後の情報を含む。以下「個人情報」という。）を株式会社オートバックスセブン（以下、会社という）、オートバックス子会社、加盟法人及び各加盟店（以下、当グループという）が個人情報の保護措置を講じた上で共同で収集・利用し、会社及び当グループが定める相当な期間保有することに同意します。
①属性情報（本契約に記載した氏名、性別、生年月日、電話番号、Ｅメールアドレス、勤務先、家族構成、居住状況等の属性（変更情報を含む）に関する情報）
②契約情報（申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数、毎月の支払額、支払開始後の利用残高、月々の返済状況等の契約に関する情報）
③「金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律」に基づいて、会員の運転免許証、パスポート等によって本人確認を行った際に収集した情報。
(2)個人情報の取得・利用目的　当グループにおける個人情報の利用目的は次の通りです。その他の目的に利用することはありません。
（ア）会社及び当グループが主催、または協賛する催し、新規事業などその事業内容のお知らせを、郵便、電話、Ｅメール、その他の方法でご案内します。
（イ）会社及び当グループが、店舗運営改善、商品購買動向、商品開発、店舗出店などの調査目的のために市場調査（アンケート）をご依頼し、お客様より収集いたします。なお、市場調査（アンケート）の結果については個人が特定できないように編集し、一般に公表することがあります。
（ウ）会社及び当グループは、保険会社（損害保険会社など）から保険代理店業務の委託を受けており、保険会社が取扱う各種商品・サービスの提供のために利用します。当グループが委託を受けている保険会社は、各店舗までご照会ください。
（エ）商品や有料サービスの料金を決済する場合に、金融機関（銀行、クレジット会社、ローン会社など）、保険会社（損害保険会社な

ど）との間で、金融機関の口座番号の正当性やクレジットカードの有効性を確認するため、個人情報の交換を行うことがあります。
（オ）懸賞企画などのキャンペーンに応募されたお客様に、当選商品の発送業務等のため、当キャンペーンにかかわる業務提携先に提供することがあります。
（カ）販売した商品の不都合、商品取り付けの不具合、整備不具合などにより、お客様もしくは他の人の生命・身体・財産に損害を与える恐れがある場合、緊急のご連絡をするために利用します。

第２条（個人情報の共同利用）

（1）申込者は、会社及び当グループが個人情報の保護措置を講じた上で、第１条（1）①②により収集した個人情報を、利用目的の範囲内で共同利用することに同意します。尚、この場合の個人情報の管理責任は会社が持ち、所在地及び連絡先は第７条の通りです。

第３条（個人情報の開示・訂正・削除）

申込者は、会社に対して会社が保管する申込者本人自身の個人情報を開示するよう請求ができます。
（1）開示請求により、万一登録内容が不正確または誤りであることが明らかになった場合は、会社に対して当該情報の訂正または削除の請求ができます。
（2）第１項の請求は、申込者本人に限ります。請求にあたっては本人であることを証明する書類（免許証、パスポート、健康保険証等）を会社に対して提示しなければなりません。
（3）第２項の請求を受けた場合、会社はその保管する当該情報についてすみやかに訂正、削除に応じるものとします。

第４条（個人情報の利用停止の申出）

（1）申込者は、本契約が成立後、会社及び当グループが宣伝物、印刷物送付等の営業案内を行うための利用停止の申出を行うことができるものとし、会社はそれ以降の利用停止の措置をとるものとします。

第５条（契約不成立）

（1）申込者は本契約が不成立の場合であってもその理由の如何を問わず第１条及び第２条に基づき、本契約に係る申込みをした事実に関する個人情報が一定期間利用されることに同意します。

第６条（条項の変更）

（1）本条項について変更が生じた場合は、必要に応じて申込者に通知するものとします。

第７条（お問い合わせ窓口）

（1）本条項に関するお問い合わせ及び第３条の開示･訂正･削除の請求並びに第４条の利用停止のお申出、当グループのプライバシーポリシーの内容などのお問い合わせについては下記までお願い致します。
会社名称：株式会社オートバックスセブン　お客様相談センター
（http://www.autobacs.com）
住所：〒135-8717　東京都江東区豊洲五丁目６番52号　NBF豊洲キャナルフロント3F
電話番号：0120-890-522（携帯・PHS可）
（9:00AM ～ 12:00AM、1:00PM ～ 5:30PM　土・日・祝・年末年始休）

（TK130501・20150821）

JCBロードアシスタンスサービス特約（オートバックスパートナーズカード用）

第１条（特約の目的等）

1. 本特約は、株式会社オートバックスセブンと株式会社ジェーシービーまたは株式会社ジェーシービーおよび株式会社ジェーシービーの指定するカード発行会社（以下「JCB」という。）より発行するオートバックスパートナーズカード（以下「提携カード」という。）の法人会員が指定したカード使用者（以下「会員」という。）に対して、株式会社オートバックスセブンとの提携条件に伴い、JCBが提供するJCBロードアシスタンスサービス（以下「サービス」という。）に関し、その内容、利用者、利用方法および遵守事項等を定めたものです。
2. JCBは、MS＆ADグランアシスタンス株式会社（以下「MS＆ADグランアシスタンス」という。）と提携してサービスを提供するものとします。
3. JCBは、必要と認めたときはいつでも、会員にあらかじめまたは事後に通知して、この特約を変更することができるものとします。

第２条（サービスの対象会員）

1. 本サービスは法人会員単位でのみ、申し込みまたは解約することができます。
2. 前項の規定に基づき、法人会員が申し込みをした場合は、全ての会員が本サービスの対象となります。また法人会員が解約をした場合は、全ての会員が解約となります。（会員単位での申し込みや解約はできません。）

第３条（年会費）

法人会員は、提携カードの年会費とは別に、本サービス所定の年会費を会員の人数分、提携カード利用代金と同様の方法で支払うものとします。なお、すでにお支払い済の年会費は、本サービスの解約または提携カードを退会もしくは会員資格の喪失となった場合でもお返ししません。

第４条（サービスの対象車両）

会員が運転中の以下の車両が対象となります。自家用普通自動車、自家用小型自動車、自家用軽四輪乗用車、自家用小型貨物車、自家用軽四輪貨物車、自家用普通貨物車（最大積載量0.5トン以下）、自家用普通貨物車（最大積載量0.5トン超２トン以下）、特殊用途自動車（キャンピング車）、原動機付自転車、自動二輪車。ただし、車両重量が３トン以上、または最大積載量２トン以上の車両、特殊車両は対象となりません。

第５条（サービスの対象地域）

日本全国を対象とします。ただし、
（1）自宅（自社）駐車場および同等と判断される保管場所でのトラブルは対象となりません。
（2）法人の指定した提携カード使用者の自宅駐車場および同様と判断される保管場所でのトラブルは対象となりません。
（3）通行禁止道路、季節的閉鎖道路、工事用道路等一般車両が通行できない道路、凍結道路、未除雪道路、未整地地域、海浜、河川敷等出動車両の運行が極めて困難な地域および自然保護、環境保全等の見地から、主管大臣等が通行禁止を指定した地域へのサービスの提供は、お断りすることがあります。
（4）一部離島については、サービスの提供ができない場合があります。

第６条（サービスの内容）

サービス対象車両が事故または故障により自力走行不能となった場合、24時間、365日、次のサービスを提供いたします。自力走行が不能な場合とは、動かない、もしくは道路交通法上運転してはいけない場合をいいます。具体的には、夜間ライトがつかない状態や、雨の日にワイパーが動かない状態等をいいます。
（1）緊急レッカーサービス　レッカーの手配とレッカー牽引を現場から最長10kmまで無料で行います。
（2）緊急修理サービス　修理業者を手配し、現場にて30分程度の緊急修理サービスを無料で行います。具体的には、キー閉じ込み、バッテリーあがり時のジャンピング、スペアタイヤ交換、1m以内の落輪引き上げ、ガス欠、各種オイル漏れ点検、各種バルブヒューズの取り替え、冷却水の補充、ボルトの締め付け等。ただし、次の場合、実費は利用者の負担となります。
①ガソリン代、オイル代、セキュリティ装置付車両のカギ開け、パンク修理、バッテリー充電、部品代等
②チェーンの脱着、クレーン作業

③雪道、泥道、砂浜等で単にスリップする状態で走行できない場合
④事故時の現場清掃代金等の特殊作業
(3)紹介サービス　会員の依頼により、次の紹介サービスを提供いたします。ただし、実費は全て利用者負担となります。
①車両の事故、故障による移動のための代替交通機関および宿泊施設の案内
②修理後の車両の自宅等希望地までの搬送業者の紹介
③レンタカー、ガソリンスタンドの24時間紹介
④簡易な故障相談サービス

第７条（サービスの対象とならない場合）

事故または故障の原因が以下の場合は無料サービスの対象となりません。
(1)故意
(2)無免許、無資格、酒酔い、酒気帯び、麻薬等、道路交通法上禁止されている状態で運転していた場合
(3)地震、噴火、津波等天災に起因する場合
(4)戦争、暴動危機、原子力に起因する場合
(5)国または地方公共団体の公権力の行使に起因する場合
(6)レース、ラリーまたはこれらに類似するモータースポーツ等使用方法が通常の自動車走行と異なる場合
(7)自動車メーカーがマニュアル等で定める使用方法を著しく逸脱して使用していた場合
(8)その他、無料サービスが適切でないと判断される場合

第８条（その他の注意事項）

1. サービスのご利用は、サービス利用時に事前に専用フリーダイヤルにご連絡いただくことがサービス提供の条件となります。会員自身でレッカー・修理業者を手配された場合は、サービスの対象となりません。
2. 地域によっては、道路事情等によりレッカー・修理業者の現場到着に時間がかかることがあります。
3. 有料駐車場の駐車料、カーフェリーの往復乗船料等、救援のために別途費用が必要な場合、当該費用は利用者の負担となります。
4. サービス専用フリーダイヤルでは、事故に関する相談・受付等はできません。

第９条（会員情報の取り扱いおよび開示･訂正･削除）

1. 会員および入会を申し込まれた方（以下併せて「会員等」という。）は、MS＆ADグランアシスタンスが会員等の個人情報（本項(1)に定めるものをいう。）につき、必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱うことに同意します。
(1)MS＆ADグランアシスタンスのサービスを提供するために、以下の個人に関する情報（以下「個人情報」という。）を収集、利用すること。
①氏名、生年月日、住所、電話番号等、会員等が入会申込時および第10条において会員が届け出た事項
②入会承認日、有効期限等、提携カードの契約内容
③提携カードの利用内容（第11条において共有する情報）
(2)MS＆ADグランアシスタンスの業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託すること。
2. 会員等は、MS＆ADグランアシスタンスに対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。（開示の請求は本特約末尾に記載する相談窓口に連絡するものとします。）万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、MS＆ADグランアシスタンスはすみやかに訂正または削除に応じるものとします。

第１０条（届け出事項の共有）

会員が、MS＆ADグランアシスタンスまたはJCBに対して届け出た氏名、住所、電話番号、勤務先等について変更があり、MS＆ADグランアシスタンスまたはJCBの一方に対して変更の届け出があった場合には、当該情報についてMS＆ADグランアシスタンスおよびJCBの間で共有することに、会員はあらかじめ同意するものとします。

第１１条（利用内容の共有）

会員は、MS＆ADグランアシスタンスが会員に対してサービスを提供する必要がある場合において、会員の提携カードの利用内容を、JCBとMS＆ADグランアシスタンスにおいて共有することにあらかじめ同意するものとします。

＜ご相談窓口＞

MS＆ADグランアシスタンスに対する個人情報の開示・訂正・削除などの会員の個人情報に関するお問い合わせについては下記にご連絡ください。
MS＆ADグランアシスタンス株式会社　品質向上推進部
〒112-0054　東京都文京区後楽2-5-1　住友不動産飯田橋ファーストビル7階
電話番号：050-3818-1052（受付時間　平日9:00～17:00　年末年始は除く）

（TK130502・20240701）